

令和6年度 第2回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年4月19日（金） 13時30分～16時20分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 第6会議室
- 3 出席者 委員15名（欠席3名）
対 面：池田、糸賀、宇佐美、大西、黒岩、小出、小林、高尾、中林、
長谷川（賢）、眞壁、山元
オンライン：川淵、田中（孝）、福元
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 新大和市総合計画基本構想（案）について
 - (2) 新大和市総合計画基本計画（案）（目標3、4）について
 - 3 その他
- 6 会議資料

資料 1

 : 新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想（案）・基本計画（案）

【議 事】

- 会長 : 議題（１）新大和市総合計画基本構想（案）について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料１の基本構想（案）について説明】**
- 委員 : 資料１「新大和市総合計画基本構想（案）・基本計画（案）」の９ページ、計画の体系について、前回の審議会でも述べたが、将来都市像実現に向けた目標２「みんなが支え合うまち」は、現総合計画で言えば、「社会の健康」に分類されるものだと思うので、「人の健康」に分類されると思われる目標１「いつまでもみんなが健康でいられるまち」と目標３「こどもが将来に希望を持って生きるまち」が並ぶように目標２と目標３の順番を入れ替えた方がよいと思う。現総合計画では３つの健康領域「人」「まち」「社会」で分類していた目標を、どのような意図があってこの順番に並び変えたのか教えてほしい。
- 事務局 : 「つながり」の観点を踏まえて、７つの将来都市像実現に向けた目標を設定した。目標１はつながるためには元気である必要がある、目標２～５はつながりを作る、目標６、７はつながりやすい環境を整えるといった考えで設定しており、取り組みの重要度で目標の順番を決めたというわけではない。
- 委員 : 現総合計画の３つの健康領域「人」「まち」「社会」は、とてもわかりやすい。健康領域がないとしても、目標２と３を入れ替えた方が市民にとってわかりやすい体系になると思う。
- 委員 : 資料１の５ページ、行政経営の方針における「行政経営全体を通して大事にすべきこと」（以下、「大事にすべきこと」という。）と基本方針の関係性がよくわからない。それぞれの内容で重複している部分があり、例えば、大事にすべきこと①「市民の声を聞くとともに市の取り組みを市民に分かってもらえること」と、基本方針１「開かれた市役所」には、どちらも広報広聴に関することが書かれている。他にも、大事にすべきこと③「市民サービス向上などに向けて新しい技術を取り入れること」と基本方針２「スピード感のある市役所」には、どちらもデジタル技術という言葉が出てくる。また、「スピード感」という言葉から、千葉県松戸市の「すぐやる課」のように市民からの要望等に対応するといった方針が書いてあるのかと思ったが、実際には行政経営の効率化について記述しているので、大事にすべきこと③「市民サービス向上などに向けて新しい技術を取り入れること」とあまり変わらないと思う。基本方針３「明るく楽しく誰もが活躍できる市役所」において示すべきは、最近の言葉で言うと職場環境の適正化についてではないか。ワークライフバランスの適正化、各種ハラスメントの防止、生産性の向上など、そういったことを盛り込んだ方がよいと思う。また、「公務員としての使命感と倫理観を持ち」という表現が出てくるが、委託や派遣、指定管理者など、大和市の行政に関わって働く人は様々なので、「公務員」に限定すべきかどうかについては検討が必要である。

- 事務局 : 大事にすべきことを常に考慮しながら、各基本方針に係る取り組みを進める、との考えをこのように表している。加えて、「将来都市像実現に向けた目標」の下に展開する、市民の方に向けた全ての取り組みについても、大事にすべきことを考慮しながら実施していく必要があると考えている。
- 基本方針2の「スピード感のある」という表現は、文中の「社会の変化に迅速に対応できる柔軟な施策の展開」という部分に対応したものであり、そのためには、健全な財政状況や組織横断的な連携体制の構築が必要だとの考えを記載している。
- 基本方針3「明るく楽しく誰もが活躍できる市役所」に関するご意見について、ワークライフバランスの確保やハラスメントの防止は事務局でも重要であると考えており、基本計画部分となるが、資料1の49ページにその旨を記載している。ご意見を踏まえ、基本構想におけるワークライフバランス等に関する方針の記述について検討したいと思う。
- 委員 : 広報広聴について記載している大事にすべきこと①「市民の声を聞くとともに市の取り組みを市民に分かってもらえること」と基本方針1「開かれた市役所」、また、業務の効率化について記載している大事にすべきこと③「市民サービス向上などに向けて新しい技術を取り入れること」と基本方針2「スピード感のある市役所」を、それぞれで一つにまとめるとともに、大事にすべきこと②「広域の連携を含む様々な協力を進めること」を基本方針の一つとすることにより、4つの基本方針にしてはどうか。
- また、資料1の3ページ、将来都市像実現に向けた目標3「こどもが将来に希望をもって生きるまち」の文案の中で、「子ども」と「こども」の2種類の表記があるが、統一した方が良い。読みやすさの点では、「子ども」の方がよいと思う。
- 事務局 : 「こども」の表記については、事務局で整理して統一したい。
- 会長 : 資料1の3ページ、将来都市像実現に向けた目標3「こどもが将来に希望をもって生きるまち」の文案の1つ目について、こどもが生まれ成長していく流れに沿った文章とすることで読みやすくなる。また、将来都市像実現に向けた目標は、「こどもが将来に希望をもって生まれ育っていくまち」といったような表現の方が、この目標の内容に対して適切であると思う。
- 資料1の5ページ、行政経営の方針における大事にすべきことを枠の中に入れていますが、このような記載の仕方は、コラムのように見え、その内容の位置付けがわかりにくくなるので適切ではない。大事にすべきことは基本構想に含まれるとの理解でよい。
- 事務局 : 基本構想に含まれる。全ての基本方針に共通して考慮するものであることを分かりやすくする意図で枠の中に入れたが、記載の仕方については改めて検討したい。
- 委員 : 資料1の9ページ、計画の体系において、将来都市像実現に向けた目標1～7や施策分野、めざす姿に対し、行政経営の方針は、それらに共通して関連することを意味しており、そのため、基本構想の最後に行政経営の方針を記載したことは理解できる。しかし、やはり、大事にすべき

- ことと基本方針の違いは分かりにくいいため、内容が重複するものはまとめて、4つの基本方針にした方がよいと思う。
- 会長 : 一般的に、計画において根本となる考え方を理念として示し、その理念に基づき、取り組みの主な方向性を方針として示すのだと思う。大事にすべきことを理念として整理するとわかりやすくなるのかもしれない。
- 委員 : 資料1の3ページ、「6 将来都市像実現に向けた目標」の冒頭の文章に、「私たち一人ひとりが元気に暮らしていて、つながることのできる状態でいるとともに、必要な時に支え合いながら暮らしていること」という記載があるが、障がいのある人や、介護を必要とする人など、自ら周りにつながっていくことが困難な人も取り残されないことも必要である旨を加えたほうがよいのではないか。
- 事務局 : 障がいのある人や介護を必要とする人が、必要な時に支援を受けられることも「つながり」の一つであると考えており、その考えを「必要な時に支え合いながら暮らしていること」に含めたつもりであったが、より分かりやすい表現となるよう検討したい。
- 委員 : 資料1の4、5ページ、行政経営の方針について、大事にすべきことは市民に向けたもの、基本方針は市役所内部に向けたものになっているので、対象は統一した方がよいと感じた。
また、冒頭の文章にある「大幅な税収の増加が見込めない」、「健全な財政を維持していく「守り」の市政が必要」という表現からは、市の取り組みを縮小していく印象を受ける。断定されるものではなく、その可能性があるということだと思うので、「考えなければいけない」程度の表現の方がよいと思う。福岡市のように、市長が変わってから人口が増加し、それに伴って固定資産税の税収も増えるという可能性はあると思うので、表現の仕方について検討してほしい。
- 事務局 : 文中には「社会の変化にチャレンジしていく「攻め」の姿勢」についても記載しており、市の取り組みを縮小していくような誤解を与えない表現となるように工夫したい。
- 委員 : 全国的にもそうだが、これから大和市の人口が減少していく可能性は高く、それを踏まえた総合計画とする必要はあると思う。「攻め」と「守り」の姿勢でしっかりと取り組んでもらいたい。
- 会長 : 資料1の5ページ、基本方針2「スピード感のある市役所」について、先程、事務局から社会の変化に迅速に対応する旨を表した表現であると説明があったが、そうであれば、「スピード感」よりも「適切」や「適時」を用いた表現の方がふさわしいと思うので検討してほしい。
- 委員 : 資料1の5ページ、大事にすべきこと①「市民の声を聞くとともに市の取り組みを市民に分かってもらえること」について、具体的に考えている手法はあるか。声の大きい市民の意見ばかり通ることがないようにする必要はあると思う。
- 事務局 : 郵送やオンラインで市政への提案や要望を行う「市長への手紙」、モニターとして登録していただいた市民の方にアンケート調査を依頼する「やまとeモニター」などがある。古谷田市長になってからは、市民の方がいる現場に市長が直接行き話を伺う「現地現場」という広聴活動も行っている。また、新たな総合計画の策定にあたっては、「未来のやま

- と」というテーマで、年齢制限なくオンラインで広く意見を募集した。
- 委員：従来の手法とあまり変わらないと思う。従来の手法を用いるのであれば、オンラインを活用する一方で、目安箱のようなものを各公共施設に設置して意見を募集するなど、様々な手法を組み合わせていかなければならないと思う。
- 事務局：目安箱のようなものとしては、古谷田市長になってから、市政に関するアイデアや提案をしていただく「ちょこっと提案」というものを実施した。また、古谷田市長と市民の方が直接対話するタウンミーティングも実施する予定であり、今後も様々な機会を捉えて市民の方の意見を伺いたいと考えている。
- 会長：資料1の1ページ、「1 将来都市像」に、「大和市に関わる「みんな」が協力し、つながること」とあるが、つながってから協力するのではないか。協力しなくてもつながることはできるし、つながった一つの証として協力することになるのかもしれない。
- 資料1の2ページ、「4 土地利用の方向」に、中央森林地区という言葉が出てくるが、1ページの図には表示されていない。基本構想であることを考えると、厳密に地域を限定した書き方にする必要はないと思う。この部分だけ注釈が多く、10年間の基本構想としては適切ではないように感じた。
- 続いて、議題（2）新大和市総合計画基本計画（案）（目標3、4）について、説明を求める。
- 事務局：【資料1の将来都市像実現に向けた目標3、4について説明】
- 会長：新たな総合計画では、成果指標として、客観指標は設定せず、市民意識調査による主観指標のみを設定するということか。
- 事務局：現時点ではそのように考えている。ただし、新たな総合計画に係る施策評価や進行管理を行う際には、現総合計画にある「成果を計る主な指標」や、これまでの施策評価等で用いてきた参考データのような、各事業の活動量や成果を示すデータを示すようにしたいと考えている。
- 会長：市民意識調査は、これまで2～3年に一度の頻度で実施してきたが、これからは毎年実施するのか。
- 事務局：これまで、総合政策課や総合計画担当が実施してきた市民意識調査を、昨年度に新設されたマーケティング課において毎年度実施するアンケート調査に統合する予定であり、毎年、データを取得できることとなる。
- 委員：資料1の31ページ、「平和分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合」が43.4%となっているが、平和分野に関する市の取り組みを約4割の市民が知っているとの実感はない。
- 委員：新聞などに、市が平和に関する事業を開催した旨の記事が掲載されていることがある。そのような記事を見た市民の方が、市が平和に対して取り組んでいると感じたのかもしれない。
- 会長：客観指標もないと施策評価を行うことはできない。新たな総合計画には載せないとしても、これまでデータを取ってきた客観指標については、経年変化を確認することができるよう、継続してデータを取ってもらいたい。
- 新たな総合計画で、施策分野ごとに関連するSDGsを掲載するのであ

れば、施策分野と17の目標の対応表も必要と思う。また、SDGsは17の目標、169のターゲット、232の指標で構成されているが、その指標の中で大和市の施策評価に活用できるものがあれば、それに基づき、SDGs達成への寄与度を示すことができると思う。SDGsの指標のうち、市の施策に関わるものを整理した上で、そのデータを取るようになることを検討してもらいたい。

委員 : 資料1の23ページ、将来都市像実現に向けた目標3「こどもが将来に希望を持って生きるまち」の「現状と課題」に、放課後児童クラブに関する記載がないが、開設場所や人員などに関する全国的な課題があるので、新たな総合計画にも記載した方がよいのではないかな。

現総合計画の「取り組み方針」に該当する部分について、新たな総合計画では、主な取り組みが箇条書きで並べられている。現総合計画のように文章で表現した方が、取り組み内容をより詳しく示せるのではないかな。また、主な取り組みに記載がないと市は取り組まないと誤解される可能性もあると思う。

事務局 : 放課後児童クラブに関する記載について検討したい。

主な取り組みについては、市民にわかりやすくなるよう、簡潔に記載することとし、総合計画において示すべき代表的な取り組みを挙げている。また、主な取り組みに記載がないことが、市が取り組まないことを意味しているわけではない。

委員 : 主な取り組みに記載がないことが、市が取り組まないことを意味していないとしても、総合計画に書いてある以上、それは市が重要視していることだと読み手は受け止めると思うので、記載する取り組みについては、しっかりと議論すべきである。

将来都市像実現に向けた目標3「こどもが将来に希望を持って生きるまち」について、将来に希望を持つ状態がどのような取り組みによって可能になるのか、また、実現しているかどうかを、何をもって評価するのかが難しい。加えて、この目標は、将来都市像とめざす姿、主な取り組みをつなぐロジックツリーの要素として適切でないように感じる。将来都市像やめざす姿などを踏まえると、こどもが自分らしく成長することや、自分の可能性を広げて育つことなど、今を生きるこどもに目を向けた目標の方が相応しいと感じる。

めざす姿3-1-2「安心してこどもを生き育てることができている」の主な取り組みに、不適切保育が社会問題となっている背景を踏まえて、安全安心な保育環境を確実に整えることや保育士の待遇を向上させることを追加した方が良いと思う。

資料1の24ページ、めざす姿3-1-3「こども・若者の視点に立った居場所がある」について、居場所があるだけでなく、活躍できる場所もあるよう、こども・若者が積極的に活動することも含む要素を入れた表現にした方が良い。また、こども食堂のような様々な家庭を支援する民間団体への活動支援も重要だと思うので、主な取り組みへの追加を検討してほしい。

- 事務局 : 主な取り組みに記載する内容について、いただいたご意見を参考にして検討を進めたい。
- 委員 : 資料１の２７ページ、施策分野４－１「地域活動」について、自治会加入率の減少は致し方ない背景もあるので、加入率で評価するのではなく、例えば助け合い活動やこどもの見守り活動など、自治会活動の質について評価するようにした方がよい。主な取り組みの２点目に書いてある「自治会活動の支援」については、経済的支援だけではなく、自治会が抱えている課題を行政と一緒に解決していくことも必要だと思う。
- 委員 : 資料１の２３ページ、現状と課題の２つ目に「就学前児童数の減少が見込まれることなどを考慮して、保育ニーズの動向を慎重に見極めていくことが必要」と記載がある。現在と比較すると、計画期間の最終年度にあたる令和１６年度には、０～９歳の人口が約５００人、１０～１９歳の人口が約１，０００人減少する見込みとなっているが、今年度は認可保育所２施設が新設されるとのことであり、保育所のニーズは高いと思う。一方、保育士不足が全国的な課題となっており、厚木市では保育士への手当を年間６万円から１５～５０万円に拡大し待遇改善を図っている。大和市でも他市の事例を参考にして、保育士の待遇改善に向けた取り組みを進めてもらいたいと思う。
- 会長 : 保育士の待遇や職場環境の改善は重要なことである。また、こどもの人口減少のペースを緩和させることも重要であるため、将来を見据えた施策を実施していく必要がある。大和市でこどもを産みたいと思う人が増え、生まれたこどもがすくすくと成長し、大和市に住み続ければ人口の増加につながる。
- 将来都市像実現に向けた目標３は「こどもが将来に希望を持って生きるまち」としているが、施策分野３－１「こども・若者」の記載されている３つのめざす姿の主な取り組みは、「将来に希望を持つ」ということとの関連が薄い印象を受ける。もう少し投資的な要素を含む施策を展開してもよいと思う。
- 資料１の２４ページ、めざす姿３－１－３「こども・若者の視点に立った居場所がある」について、主な取り組みが少ないように感じる。中学生や高校生が、希望を持って学習したり、日々の生活送ったりすることができるよう取り組み内容の充実を検討してほしい。
- 資料１の２５ページ、施策分野３－２「学校教育」について、どうしてもネガティブな事件が多いので、それを防止する内容や取り組みの記載が多くなってしまうと思うが、例えば、将来に希望を持った学習や幸せを感じる学びなど、前向きで積極的な施策が実施できれば、大和市が目指す学校教育の方向性や目標を総合計画に示すことができると思う。
- 基本構想に掲げるつながりや幸せを実現するために、どのような施策を展開すればこども達が幸せになれるのか、それをこどもの視点に立って考え、計画体系や取り組みについての検討を進めてもらいたい。

- 委員 : こどもの意見を市政に生かしていくのであれば、施策分野３－２「学校教育」に、例えば、豊かな学びを得られたと思うこどもの割合や、学校教育に満足しているこどもの割合など、こどもを対象とした意識調査に基づく指標があった方がよいと思うので検討していただきたい。
- また、主な取り組みをみると、従来からの取り組みが並んでいる印象を受けるので、主権者教育や人権教育といった取り組みについても、総合計画に位置付けた方がよいと思う。OECD（経済協力開発機構）が、教育の未来に向けた学習の枠組みとして作成した「ラーニング・コンパス２０３０」では、従来の読み書き能力や数学的リテラシーのほか、データ・リテラシー、デジタル・リテラシー等が２０３０年に必要とされる基礎能力として挙げられている。また、社会情動的スキル、いわゆる非認知能力も挙げられているところ、この能力をいかに学校教育の中で育んでいくかという視点も重要である。現状と課題の３点目に記載されている「豊かな人間性や社会性」が非認知能力に該当する部分だと思うが、それに対応する取り組みが希薄であると感じた。
- 関連する主なSDGsについて、目標５「ジェンダー平等を実現しよう」、目標１０「人や国の平等をなくそう」、目標１６「平和と公正をすべての人に」は、学校教育においても重要な項目になるので追加した方がよい。
- 委員 : 「現状と課題」や「主な取り組み」に記載する内容については、マクロな視点で施策分野全体のバランスを考慮しながら策定するものが総合計画だと理解しており、ミクロな視点からの個別具体的な内容は、個別計画に盛り込むことが適切だと思う。
- 成果指標について、市民意識調査の主観的な指標だけよいのか疑問である。例えば、こどもの学力の向上に関する成果を把握するのであれば、学力テストの結果といったような客観的な指標とした方が適切だと思う。
- 会長 : どの施策に重きをおいて、どのように予算を配分していくかの根本となるのが総合計画である。そのため、力を入れて取り組むべき施策については、その内容を計画に記載する必要がある。ただし、あまりに細かく記載すると膨大な量になってしまうので、それを包含する表現を適切に用いて、全体のバランスを取りながら策定していくこととなる。
- 将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」を実現させるために、最も焦点を当てるべき施策は、資料１の２７、２８ページに記載されている施策分野４－１「地域活動」と４－２「市民活動」だと思うが、主な取り組みにはおさなりの感があり、関連する個別計画もない。この２つの分野の取り組みを充実させることが重要だと思うが、その点についてどのように考えているか。
- 事務局 : 地域活動や市民活動は、将来都市像の実現に向けて重要な分野であると認識している。その考えが伝わるよう記載内容について検討したい。
- 会長 : 地域活動や市民活動を通じて、コミュニティや社会が形成されていく。SDGsにおいても大きな課題だと思うので、目標１７「パートナーシップで目標を達成しよう」以外に、関連するSDGsがないか確認しておいてほしい。また、現状と課題に対して、主な取り組みが既存の取り

- 組みのみを記載したような印象を受ける。看板と中身が異なる計画とならないよう、その点についても検討してもらいたい。
- 委員：これからの大和市は、60歳代の人口が増加する見込みがあるなかで、その人たちに、地域活動や市民活動に関わってもらうような施策を展開することが重要だと思う。
- 委員：市から自治会に依頼される業務が多く、仕事をしながら自治会の中心的役割を担うことが難しい状況において、役員の担い手不足が自治会の大きな課題となっているので、行政との関係見直しや、自治会業務のスリム化などについての記載を検討してほしい。
- 委員：また、既存の取り組みと新しい取り組みを分けて記載するようにすると、メリハリがあってわかりやすい計画になると思う。
- 委員：地域活動の一つの例として、農地を持っている方で構成される生産組合と協力し、幼稚園やこども会、自治会と一緒に芋掘りなどをすると、各団体が単独で行うより効果的に開催することができる。農協や生産組合と連携することも、地域活性化の有効な手法だと思う。
- 会長：資料1の28ページ、施策分野4-2「市民活動」の現状と課題の1つ目に、「生産年齢人口の減少に伴い担い手が不足しています」という記載がある。若い世代が市民活動に参加することも重要だが、前期高齢者に該当する世代が市民活動の分野で活躍できる環境を構築することも重要である。そのような取り組みによって、つながりが増えていくと思う。
- 委員：施策分野4-1「地域活動」、4-2「市民活動」に記載する内容については、庁内で再度検討していただきたい。
- 委員：総合計画の策定にあたってはアウトカムとアウトプットをどのようにつなげるかが重要である。資料1の23ページ、将来都市像実現に向けた目標3「こどもが将来に希望を持って生きるまち」を例にすると、最終アウトカムは、こどもに将来に希望を持って生きてもらうことである。そのアウトカムの達成度を計るためには、どのくらいのこどもが将来に希望を持っているかが把握できる成果指標を設定するべきである。資料では、「子育て分野の状況に満足している市民の割合」が成果指標に設定されているが、これでは当事者のこどもではなく、大人の満足度が向上すればよいということになってしまう。アウトカムとして主観的な調査に基づく指標を設定することもあるが、この指標はピントがずれていると思う。
- もう一つの指標「子育て分野に市がしっかりと取り組んでいると思う市民の割合」について、市が十分に取り組んでいるかどうかはアウトプットで把握すべきであり、市民に確認するものではない。また、大和市の各取り組みについて、知っている市民と知らない市民がいるなかで、一様に満足度を調査することは不適切である。
- めざす姿と主な取り組みについて、めざす姿は最終アウトカム「こどもが将来に希望を持って生きるまち」を達成するための中間アウトカムであり、その中間アウトカムを達成するためのアウトプットが主な取り組みだと思う。そのため、まずは適切な中間アウトカムは何かを明らかにし、その後、中間アウトカムの実現につながるアウトプットという観点

- から、主な取り組みを検討すればよいと思う。
- 委員：そのような議論は、各分野の審議会で行うことも考えられるのではない
か。
- 会長：各分野の審議会などに、施策の方向性や重要な取り組みを示すことも総
合計画の役割となるので、この総合計画審議会で議論し、計画に反映す
る必要もあると思う。
- 大和市の総合計画審議会は、計画の策定だけではなく、進行管理の役割
も担っているため、進行管理を見据え、各施策分野におけるアウトプッ
トとアウトカムの関係も整理しながら計画について議論していかなけれ
ばならない。
- 委員：成果指標、めざす姿と主な取り組みなど、計画案の各項目の記載内容に
ついて、事務局がどのような考えに基づいて作成したのか、委員の間で
共通認識を持てるよう、あらためて説明する必要があると感じる。SDG
sのアイコンの掲載について言えば、実際にSDGsの指標を総合計画
の指標として分析、管理していくことはかなりの労力を必要とするところ、
新総合計画では施策分野との関連性を示すことが主な目的だと思っ
ている。
- 会長：SDGsについて、計画に関連性を示すだけの自治体が多いと感じてい
る。総合計画の進行管理を行う時に、SDGs指標の推移も把握して、
SDGsの達成にも寄与できる施策を展開することが理想的だと思う。
- 委員：新たな総合計画の策定にあたって、「健康」が「健幸」に変わることが、
市民が一番気になることだと思う。その点が、わかりやすく伝わるよう
にすることが大切だと思う。
- 委員：将来都市像で「つながり」を掲げていることを踏まえると、施策分野4
－1「地域活動」や4－2「市民活動」の取り組み内容が希薄だと感じ
た。また、関連する個別計画として地域福祉計画が記載されていないが、
地域活動や市民活動とも密接な関係があると思う。
- 先程、地域活動の担い手不足に関する意見が出たが、担い手となり得る
潜在的な人材は地域に一定程度いると思われるので、そういった人材を
把握し、地域活動や市民活動に関わってもらえるようにしていくことが
重要である。
- 委員：市民意見を募集した「未来のやまと」において、発達障がいを含めた障
がい児の支援学級及び特別支援学校の創設を求める声が多かったので、
施策分野3－2「学校教育」への記載を検討してほしい。
- 会長：他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、
今回の審議会で出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上